



議会だより

2017.5
Vol. 54

ふじかわぐちこ



- こういうことを決めました ……2P
- 予算特別委員会 ……………5P
- 代表質問 ……………11P
- 一般質問 ……………13P
- 窓・議会見聞録・編集後記 ……16P

表紙写真:小立小学校入学式

=120億8千万円の内訳

第1回定例議会

平成29年第1回定例会は、3月7日に開会し、会期を22日までの16日間と決め、平成29年度の予算等を審議し、代表質問1件、一般質問(3人)が行われました。

平成29年度の一般会計予算額は、前年度と比較して3億7,000万円の増額となり、歳入歳出それぞれ総額120億8,000万円となっています。

条例の一部改正8件、町道の路線認定1件、同意案件2件、補正予算7件及び議員発議による条例改正1件を審議し、原案どおり可決しました。

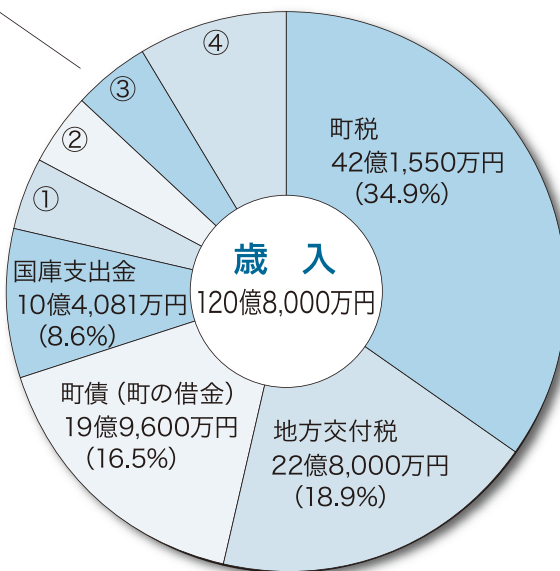
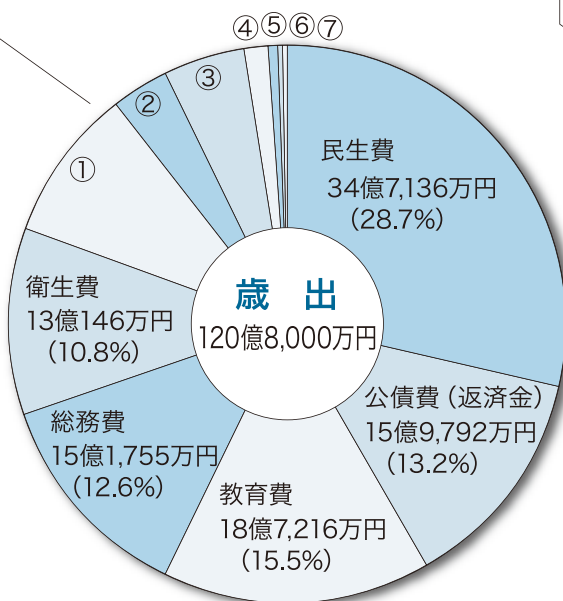
また、平成29年度一般会計予算、31の特別会計予算、公営企業会計予算は、予算特別委員会を設置して集中審議を行い、すべての予算を原案どおり可決しました。

主要事業に町民体育館耐震事業

平成29年度一般会計予算の内訳

①土木費	10億9,117万円	(9.0%)
②商工費	3億9,974万円	(3.3%)
③消防費	5億5,111万円	(4.6%)
④農林水産業費	1億5,397万円	(1.3%)
⑤議会費	9,601万円	(0.8%)
⑥諸支出金	1,756万円	(0.1%)
⑦予備費	1,000万円	(0.1%)

①県支出金	5億 228万円	(4.2%)
②地方消費税交付金	4億7,800万円	(4.0%)
③繰入金	5億5,782万円	(4.6%)
④その他	10億 960万円	(8.3%)



歳出の 主要事業として

・東京オリンピック・パラリンピック誘致事業	393万円
・町議会議員選挙	1,219万円
・小立分団消防ポンプ車購入	800万円
・防災行政無線更新事業	3,800万円
・船津保育所建設事業	7億3,052万円
・がん検診事業	2,274万円
・空き家実態調査事業	1,000万円
・船津小学校仮設校舎等建設事業	2億3,186万円
・町民体育館耐震及び中規模改修事業	4億3,500万円

こういうことを
決めました!

平成
29年度

●第1回定例議会 町の歳入・歳出

条例の廃止(2件)

- 1 富士河口湖町勝山ふれあいドーム条例の廃止
勝山ふれあいドームを勝山地区公民館の施設とするため
- 2 富士河口湖町足和田生涯学習センター条例の廃止
足和田生涯学習センターを長浜公民館とするため

条例の一部改正(8件)

- 1 富士河口湖町行政組織改編に伴う関係条例の整備に
関する条例の一部改正
地域防災課と子育て支援課が増設されたため
- 2 富士河口湖町職員給与条例の一部改正
地域手当制度の導入
- 3 富士河口湖町職員の育児休業等に関する条例及び富士
河口湖町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の
一部改正
地方公務員法の一部改正に伴う関係条例の改正
- 4 富士河口湖町介護保険条例の一部改正
介護保険法施行令等の一部改正に伴う関係条例の改正
- 5 富士河口湖町立老人福祉センター条例の一部改正
勝山老人福祉センターの廃止
- 6 富士河口湖町立公民館条例の一部改正
勝山地区公民館及び長浜公民館の設置
- 7 富士河口湖町運動場条例の一部改正
くぬぎ平スポーツ公園の使用料の改定
- 8 本栖湖スポーツセンター条例の一部改正
利用時間及び利用料金の改定

条例の制定(1件)

- 1 富士河口湖町職員の配偶者同行休業に関する
条例
地方公務員法の一部改正に伴う条例の制定

町道の路線認定(1件)

- 1 町道2138号線の路線認定



勝山地区公民館

補正予算(7件)

- 1 平成28年度 富士河口湖町一般会計補正予算(第8号)
◆補正後の歳入歳出予算の総額 124億3,173万円
◆主な歳出
公共施設建設基金積立金……………1億円
ふるさと応援寄附基金積立金……………5,000万円
◆そのほか、6の特別会計補正予算

臨時福祉給付金……………5,344万円
除雪作業委託料……………6,000万円

議員発議(1件)

- 1 富士河口湖町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定
・提出者 倉沢 鶴義 賛成者 高山 泰治 駒谷 隆利
・内 容 議員の定数を「18人」から「16人」に改正

委員の同意案件(2件)

- 1 西湖財産区管理委員…三浦 久 氏 渡辺 和正 氏
- 2 大嵐財産区管理委員…渡邊 俊雄 氏 渡邊 正利 氏
渡邊 幸吉 氏 渡辺 久正 氏



特別会計予算

特別会計は特定事業のための予算で、原則的にはその事業に関連してのみ使われます。

会 計 名	29年度予算額	28年度予算額	前年度比
船津財産区特別会計予算	5億7,986万円	5億8,828万円	△1.4%
小立財産区特別会計予算	5億8,038万円	5億1,628万円	12.4%
大石財産区特別会計予算	2,915万円	2,979万円	△2.1%
河口財産区特別会計予算	8,833万円	8,592万円	2.8%
西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区特別会計予算	152万円	157万円	△3.2%
勝山財産区特別会計予算	9,046万円	1億228万円	△11.6%
長浜財産区特別会計予算	283万円	254万円	11.2%
西湖財産区特別会計予算	737万円	717万円	2.9%
大嵐財産区特別会計予算	1,499万円	1,563万円	△4.1%
青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区特別会計予算	512万円	513万円	△0.2%
精進財産区特別会計予算	529万円	446万円	18.7%
本栖財産区特別会計予算	69万円	61万円	13.7%
富士ヶ嶺財産区特別会計予算	500万円	396万円	26.1%
大室山外十字恩賜県有財産保護財産区特別会計予算	125万円	132万円	△4.9%
小立簡易郵便局事業特別会計予算	1,567万円	1,496万円	4.8%
富士ヶ嶺簡易郵便局事業特別会計予算	654万円	560万円	16.7%
河口湖治水事業特別会計予算	2,608万円	2,386万円	9.3%
富士河口湖町国民健康保険特別会計予算	32億6,741万円	32億4,020万円	0.8%
富士河口湖町後期高齢者医療特別会計予算	2億4,729万円	2億3,556万円	5.0%
富士河口湖町介護保険特別会計予算	18億4,909万円	17億6,258万円	4.9%
富士河口湖町介護予防支援事業特別会計予算	1,599万円	1,773万円	△9.8%
船津公園墓地事業特別会計予算	1,041万円	1,071万円	△2.7%
小立公園墓地事業特別会計予算	961万円	849万円	13.3%
勝山墓地事業特別会計予算	140万円	109万円	28.2%
河口湖簡易水道事業特別会計予算	1億2,793万円	2億2,768万円	△43.8%
足和田簡易水道事業特別会計予算	3,319万円	3,798万円	△12.6%
上九一色簡易水道事業特別会計予算	1億760万円	9,837万円	9.4%
富士河口湖町下水道事業特別会計予算	11億947万円	10億5,914万円	4.8%
本栖下水道事業特別会計予算	367万円	368万円	△0.3%
精進特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	2,623万円	2,635万円	△0.5%
富士河口湖町温泉事業特別会計予算	4,755万円	5,503万円	△13.6%
合 計	83億1,750万円	81億9,407万円	1.5%

(会計ごとに1万円未満を切り捨てているため合計と一致しません。)

公営企業会計予算

会 計 名		29年度予算額	28年度予算額	前年度比
富士河口湖町水道事業会計予算	収 入	3億6,065万円	3億7,762万円	△4.5%
	支 出	4億7,088万円	4億7,686万円	△1.3%

町の予算が有効に使われるか 委員会でチェック!

平成29年度予算



予算特別委員会

委員長
井出 總一
副委員長
外川 満

医療費抑制の方策は

質問 Q 国民健康保険税の収入見込みが88
83万円も減少となっているが。

答弁 A 住民課長 前年度と比べ、被保険者
数が417人減少した。

質問 Q 国民健康保険の新年度予算は32億
6741万円で、前年度より0・8
4%増。医療費抑制の方策は。

答弁 A 町長 現在、町で取り組んでいる町
民の健康づくりのための講座や教室
を強く推し進めて、医療費の抑制につなげ
たい。

後期高齢者医療保険料 軽減措置縮小の影響は

質問 Q 後期高齢者医療保険料の率は、前年
度と変更はないが、①低所得者に対
する所得割の5割軽減が2割に縮小され、
②扶養家族から後期高齢者医療に移った方
の均等割の9割軽減が7割に縮小される。
当町において該当になる人数は。

答弁 A 住民課長 ①は356人、②は65
6人が該当になる。



介護予防・

日常生活支援総合事業 どのように変わるのか

質問 Q 介護予防・日常生活支援総合事業が
新年度より始まる。要支援1、要支
援2の方の通所介護、訪問介護がこの事業
に移行されるが、いままでのサービスは受
けられるのか。

答弁 A 健康増進課長 基本的には受けられ
ると認識している。

質問 Q 介護予防・日常生活支援総合事業の
サービス単価は、市町村の裁量で設
定し、いままでより低く抑えるのが原則と
されているが、新年度はどのように設定す
るか。

答弁 A 健康増進課長 新年度はいままでと
同額で進める。専門的サービスもあ
れば、無資格でもできるサービスもあるた
め、今後は、単価に差が出てくると考え
る。

遊漁税の実績は

質問 Q 遊漁税の収入見込みが、前年度比3
0万円増の850万円だが、実績は
どうか。

答弁 A 総務課長 今年1月末ですでに85
0万円入っている。

上水道の有収率は

質問 Q 上水道（船津・小立・勝山）の有収率は改善しているのか。

答弁 A 水道課長 平成26年度は65・0%、平成27年度は65・3%で、わずかながら改善している。

質問 Q 上水道の耐震化計画の進捗は。

答弁 A 水道課長 重要管路の耐震化率は、船津地区が54%、小立地区が23%、勝山地区が10%である。



消防車入魂式

ふるさと応援寄附金について

質問 Q ふるさと応援寄附金が、前年度予算5億円が今年度2億円と減少したがその理由は。

答弁 A 政策財政課長 平成28年度の実績により計上した。PRのために、すかいらーくグループの2400店舗に2か月間、120万円をかけてパンフレット等を置いてPRの拡充に努める予定となっている。

地方交付税について

質問 Q 地方交付税の額は1600万円の増と見込まれている。町税収入は1億5182万円の増額。通常、町税収入がふえれば地方交付税は減るが、ふえる見込みになる理由は。

答弁 A 政策財政課長 公債費等を初めとする基準財政需要額が5800万円の増となっている。

消防団の報酬について

質問 Q 新聞等の報道で町の消防団員の報酬が全国で最低であるとのことだが待遇改善は。

答弁 A 総務課長 新聞に載る以前に安いという認識を持っていた。待遇改善を図って、消防団の皆さんに伝えていくという必要があると思っているので、予算等の確保も含めて前向きに考えていきたい。

青パトの費用対効果は

質問 Q 青パトの防犯パトロールの費用対効果は。

答弁 A 総務課長 青パトの防犯パトロールは、年間で4万キロぐらい走っている。不審者等について抑止力につながり、時には不審者状況を踏まえ重点的に回るなど柔軟な対応をしている。

増設課の職員配置について

質問 Q 4月から子育て支援課と地域防災課がふえるが、職員配置は。

答弁 A 総務課長 防災の重要性、子育ての重要性も踏まえて2つの課をふやすことにした。再任用制度の定着、臨時・嘱託職員の待遇改善を進め正職員と同様の仕事を行うものとし、また、派遣職員の増加等にて職員の適正な配置を心掛ける。



公共施設の 統廃合について

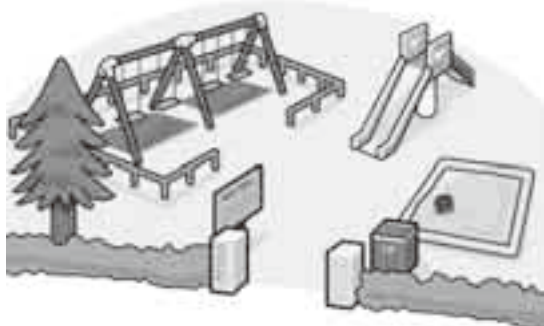
質問 Q

公共施設等総合管理計画に基づいて、全庁的な職員のプロジェクトチームを立ち上げて検討していくとのことだが、公共施設の統合や廃止を考える時、必要かどうかというのは、どのように検討していくか。

答弁 A

総務課長 今回作成したのは、実態と、今後の維持管理がどのぐらいかかるかということ、シミュレーションに出したものだ。

今後は個別の施設の統廃合や、必要性について検討をしていくが、その際は町民の意見を十分取り入れて、協議を進める。



女性視点の 防災備品について

質問 Q

防災備品購入費のうち、女性の視点を取り入れた備品の整備は。

答弁 A

総務課長 女性の避難ルームは、既に一部配備はされている。さらに避難所の充実のために継続して補充をする予定でいる。また、女性用のいろいろな消耗品等も購入を考えている。

マイナンバーについて

質問 Q

町民のマイナンバーに対する不安がある。職員が取り扱うときに、十分気をつけていくことが大事になってくると思うが。

答弁 A

住民課長 セキュリティーの強化ということで、まずマイナンバーを交付する際、本人確認を重視している。申請受け付けのときにはパスワードの入力の際に囲いをして、暗唱番号の漏えいがないように、気を使いながら事務処理をしている。

保育士の確保について

質問 Q

3月の広報誌にもまだ5名不足ということで出ていたが現状は。

答弁 A

福祉推進課長 最低基準は満たしているので問題はないが、1人当たり見る人数が多くなっていたり、加配をつけたい園児もたくさんいるので、現時点でも募集はしている。



小立保育所で遊ぶ園児たち

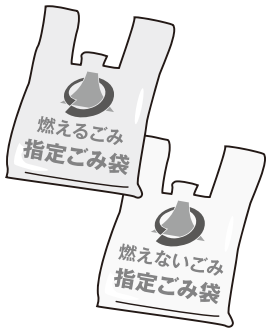
廃棄物の処理等に関する 条例改正について

質問 Q 事業系ごみの処分手数料は1キロにつき4円だが、1トンまでは徴収しないとしている現行の条例を、1キロから徴収。代わりにごみ袋の指定はしない事で、指定ごみ袋の製作費も削減できるが、条例改正の考えはないか。

答弁 A 環境課長 町長も答弁している通り、今は条例を見直す予定はない。当面は現行の条例を遵守するよう、指導を徹底していく。

質問 Q ごみ処理について、見直しの計画書作成費として委託料350万円が計上されているが。

答弁 A 環境課長 今年度、5年に一度の一般廃棄物処理基本計画の策定を実施して、すでに完成している。新年度から、その計画書の中にある諸問題への対応、実践に向けての立案等に対する委託料である。



ファームフェスタの 補助金について

質問 Q 新年度当初予算にファームフェスタの補助金が計上されていないが。

答弁 A 農林課長 これまで11回開催されたが、スタッフの高齢化、他のイベントとの重複など、実行委員会で見直し意見が出された。新年度は、試行的にフェスタの開催を負担のない1日限りとし、合わせて牛の品評会、共進会も同時開催し、新たなフェスタに向け検討していく。バーベキュー、来場者への記念品等の経費は、実行委員会の繰越金で賄えるため、新年度は予算計上を見送ることとした。

平成29年度ハーブ フェスティバルについて

質問 Q ハーブフェスティバル実行委員会への補助金が約300万円増額されるが。

答弁 A 観光課長 八木崎公園の改修工事に伴い、イベント広場における大型テント等の経費は減るが、駐車場が不足するため、大池公園駐車場から道の駅かつやま駐車場間で運行される送迎バス及びガードマン増員に対し補助金を充当したい。



八木崎公園改修工事

質問 Q 八木崎公園会場は工事中のため、入場者数減が予想される。次回に向けて公園のリニューアルをアピールしていくことが必要ではないか。

答弁 A 観光課長 ホームページ、ハーブフェスティバルの先行チラシの中で案内していく。



観光客の誘客

質問 Q 外国人観光客誘客の為にキャラバン350万円とあるが、内訳は。

答弁 A 観光課長 現在中国を中心に実施。今後は、観光連盟と協議して決定する。

観光課関連の

補助金見直しについて

質問 Q 新年度予算において観光課関連の補助金の見直しについて伺う。

答弁 A 観光課長 富士河口湖町観光連盟の法人化により、各種フェスティバル、紅葉まつり、富士山マラソン、駅前観光案内所の運営、外国宣伝等を連盟に委託し委託料を支出するため、補助金は削減した。

町営・新小立団地について

質問 Q 北八津団地からの入居状況は。

答弁 A 都市整備課長 現在、1世帯を残すのみで、3月中には終了予定である。

質問 Q 小立団地への入居募集の予定は。

答弁 A 都市整備課長 5月ぐらいには募集をかける予定で募集要項等、検討している。

質問 Q 2号棟の湿気対策および裏側の樹木の伐採状況は。

答弁 A 都市整備課長 除湿対策として、まずは、除湿器の設置をした。当該敷地内の伐採は、ほぼ完了している。新年度には、隣接する個人所有の樹木伐採も同意が得られれば着手したい。

慣れ親しみ、使える英語に

質問 Q A-LTの人材不足が考えられるが中学校で英語を教えている先生を小学校へ配置出来ないか。

答弁 A 教育長 現在、国の方針に従って英語を話すこと聞くことを中心に、なれ親しむ活動を行っている。3年後に完全実施される英語科には小学校免許をもっていないと授業ができない。現在配置されているA-LTの活動だけでは無理なので中学校の英語授業の経験のある先生の活用やボランティアの協力など多方面から対応を考えていく。



町の将来を託せる ひとつづくりのために

質問 Q 船津小学校北側の工事車両の進入路は。

答弁 A 学校教育課長 学校東側からスロープを設けて西側の方へ入り、船津公民館を左へ曲がるような形で進める。

質問 Q 豊茂小、西浜小学校への町単教諭の配置は。

答弁 A 学校教育課長 今の生徒数では、西浜小、大嵐小、豊茂小で複式学級が出ると想定されるので、3つの学校に町単を配置することになる。

質問 Q 就学援助費の支給が9月だが入学前に支給出来ないのか。

答弁 A 学校教育課長 就学援助費の認定は前年度所得を確認しなければならないので9月支給となる。

質問 Q 町内の学校に均等にタブレット端末が配置されているのか。

答弁 A 学校教育課長 昨年度にタブレット端末を均等に配備済み、デジタル教科書やタブレット端末の使い方が学校で馴れていないこともあり、教育センターが中心となり研修会を開催する。

スポーツを通じ集い、 楽しむ町民のための体育館

質問 Q 町民体育館の耐震工事の期間中の対応は。

答弁 A 生涯学習課長 9カ月間ほど体育館が使えなくなるが民宿やホテルには周知を図っている。県の施設や西湖の体育館、旧精進小学校の体育館、旧上九一色中学校の体育館などを利用するよう対応を検討している。

質問 Q くぬぎ平のグラウンドの調査費100万円、その内容は。

答弁 A 生涯学習課長 くぬぎ平のサッカー場の北側にあるクレーの広い運動場で、ほこりが発生しやすく排水設備もないため多くの苦情が出ている。これを改善するための調査費である。



町民体育館

富士山の名画を中心に 展示する美術館の管理費は

質問 Q 美術館のスタッフも非常に少ない人数でやっていると聞いているが管理費の委託料が、400万円も減額となっている、これだけ減らして運営出来るのか。

答弁 A 文化振興局長 指定管理者である富士河口湖ふるさと振興財団の方で計算する中、金額を減らしてもいいという判断である。

総括質疑

われらの町は、 われらで護る

質問 Q 消防団員の報酬が安すぎるのでは、火災発生時に1台あたりの消防団員の出勤が少ないので消火活動に支障をきたしている。消防団の根本的な改革が必要ではないか。

答弁 A 総務課長 報酬については、新聞の報道のとおり当町はかなり安いというのが現状であり、近隣の市町村を参考に総合的に見直しをする。

質問 Q 小立分団の消防自動車を一ヶ所に

答弁 A 総務課長 まとまった形で団員が集まることのできるのので、小立分団でも消防自動車を一ヶ所に統合しようと話が進んでいる。

若い女性の結婚 または子育てに向けて

質問 Q 婚活に対する町の考え、若年女性に對する支援を問う。

答弁 A 町長 町では社会福祉協議会に結婚相談所等の開設を委託している。年に何回か男女の出会いの場を設けているが最後の結婚まで結びつかないというのが現実である。若い女性が結婚または子育てに向けての基盤整備を行う。若い女性がこの町に魅力を感じる一番根本はそこに働く場所があること、働く場所において、男女の出会いがある。これらも1つの人口増加の施策と考えている。



代表質問



代表質問者
渡辺 正己

観光及び民泊について

質問 Q 各地域で民泊が見切り発車の状況で進められているが、当町の民泊に対する方向性はどのようになっていくか。

答弁 A **観光課長** 現状、民泊は現行の旅業法上の許可が必要となるので、管轄である保健所を紹介しているのが現状だ。

民泊法は現在国において審議中であり、新法の運用を注視していきたいと考えている。

関連質問 井出 正広

質問 Q 民泊による近隣への騒音対応は、当町独自の民泊条例を作ったかどうか。

答弁 A **町長** 国において、民泊法の制定された時点で、町条例の制定を検討していく。

関連質問 三浦 康夫

質問 Q 民泊についても、すぐにでも現状を実態調査し、改正される旅館業法とが民泊新法についての受け入れ準備、心構えをする必要を感じるが。

答弁 A **町長** 当町を訪れるお客様に安心して安全の中で宿泊をしていただくというのが一番大事なことである。民泊が安からう悪からうというのでは困る。民泊の実態調査、また国における民泊新法の動向を見ながら、これらに対処をしていく。

関連質問 高山 泰治

質問 Q 当町としても滞在型の観光地を目指すに当たっては、いろいろな施設が必要になるが、河口湖畔一周のウォーキングトレイルが必要と思う、整備状況は。

答弁 A **都市整備課長** 未整備区間は5キロある。県のほうは、河口湖の人道橋が済めば、整備が終わると聞いている。町の方は、官民境界確定、用地の取得等、まだ見通しはたっていない、道路等の状況を見ながら計画立案をしていきたい。

環境問題について

質問 Q 地域の可燃ごみ集積所に、外国人がコンビニ袋等に入れたポイ捨てがある。このようなことに関して、自治会単位での管理では対応ができないと思うが、町として外国人への注意喚起、販売業者、コンビニエンスストア等への指導についての町の考えは。

答弁 A **環境課長** ごみステーションの管理については、原則として実際に使用している自治会や地区住民の皆様をお願いをしている、このような事例が発生している自治会や地区住民の方々から相談があれば、設置場所の変更や外国語表示看板の設置など、個別に対応していきたいと考えている。

関連質問 渡辺 美雄

質問 Q 事業系の可燃ごみ処理費用、月1トン未満が無料であるから、不適切に

処理されても、事業者には実害、実損がない。費用はすべて町負担。

事業系のごみの月1トン未満無料を撤廃し、1キログラムから有料とする、そんな時期が来ていると感じる。それによって不正も起きにくくなるし、町民も納得するものと思うが。

答弁 A 環境課長 可燃ごみ処理の費用が月1トン未満無料の現条例を改正する考えはない。環境課としては、現条例を遵守して収集運搬業者に対する指導を徹底していきたいと考えている。

大型事業の状況について

質問 Q 船津小学校改築のスケジュール、総予算、財源計画を伺う。

答弁 A 学校教育課長 用地取得は、船津三差路から旧宮下豆腐店までを進めている。

校舎は鉄筋コンクリートづくりで、地上3階建ての1棟で、32年4月からの供用開始を目指している。

予算合計は現時点で土地購入費を含めると約34億2228万円が総額となる。

財源構成は、現時点では平成28年度の補助単価で算出して、国庫補助金が6億3720万円、起債を9億4920万円、合併特例債16億2360万円、残りを一般財源と考えている。

関連質問 渡辺 元春

質問 Q 平成28年、29年の継続大型事業は、起債（借金）のほうも大型化している。船津保育所、小学校だけでも13億円強の起債だ。

起債残高も平成27年度末170億円で、28年度末は175億円、29年度末は180億円の見込みだ。これに伴って公債費（返済）もふえてくる。財政的に大丈夫か。

答弁 A 政策財政課長 実質公債費率は、平成27年度の決算が9・8%、最大上がることで平成33年は10・0%となる見込みである。将来負担比率についても、27年度の決算で56・3%、最大上がるときが平成31年の72・3%、平成33年には58・5%の見通しである。



船津小学校駐車場予定地



船津保育所 11月30日完成を目指して

一般質問



学校給食費の補助を増やして

一般質問者
山下 利夫



質問 Q 小中学校の給食費は、町で1食20円の補助などを行っているが、保護者負担は1食250円から300円程度、年間5〜6万円になる。この軽減を図るために、町の補助の総額を。

答弁 A 学校教育課長 給食費の補助の増額は、町財政に影響するため、今後、検討していく。

住宅リフォーム補助制度の利用を広げて

質問 Q 住宅リフォーム補助制度のうち、一般リフォームは、要綱によれば、リ

フォーム全般が対象となるが、申請書やチラシには、バリアフリー工事など4つの区分を選択する様式になっている。制度の利用を広げるために、リフォーム全般が対象になることがわかる周知を。

答弁 A 都市整備課長 4つの区分は主だった工事を記載したものであり、今までの申請もおおむねこれらに該当した工事だ。よりわかりやすいチラシを作成する。

質問 Q 区分を示せばその工事の申請が多くなるのは当然。それ以外の工事が対象にならないとの誤解も招く。より広い業種の小規模業者の仕事が増えるように対応を。

生活道路の補修と雨水対策を計画的に

質問 Q 舗装が傷んでいる道路、雨が降れば大きな水たまりができる道路は依然として多い。数か年の計画をつくってその進捗が町民にわかるように。

答弁 A 都市整備課長 平成25年から27年にかけて計画をつくった。道路補修が必要な70路線のうち4路線の工事が完了。雨水対策が優先的に必要なのは、船津、小立地区を中心に5つのエリアだ。広域のため、側溝や雨水ますの設置など段階的に進めていく。

船津三差路交差点そばの土地購入 何に使うのか

質問 Q 船津三差路交差点そばの120坪の土地購入について、町長は「50年、100年先のために必要。使い勝手を考えている」と答弁。財産の取得の時は、用途や利用計画を明らかにする必要がある。

答弁 A 町長 私が前町長から引き継いだときには、質問の120坪の土地は、購入しないことになっていたが、私は、学校用地として必要と考え購入の方針を決めた。駐車場として整備を考えている。

質問 Q 設計図では、その一部は緑地。なぜ利用計画を十分に明らかにしないのか。「購入先にありき」である。

答弁 A 学校教育課長 開発申請のときに緑地を設けるよう指定されている。



降水時、水が溜まる町道



一般質問者
渡辺 武則

一般質問

平成29年度 当初予算について

質問 Q 新年度の当初予算の重点はどこか。いかに厳しい財政状況にあっても、これだけという渡辺喜久男カラーは、どう反映されているか。

答弁 A **町長** 新年度予算の重点は、公約として掲げた、子育て・教育関係の充実と、前町政から引き継ぐ大型事業の実施にある。各種補助金の見直し、事務事業の見直しに努め、一般財源の安定を確保し、大規模なハード事業ときめ細やかなソフト事業を組み合わせた予算編成とした。

質問 Q 町長の公約である保育所給食費の完全無料化、高校生までの医療費無料化の継続等、子育て支援の充実を図る予

算。ここに町長のカラーを感じるが、全てに一般財源投入ではバラマキととられるが、事業に充てる財源の内訳は。

答弁 A **政策財政課長** いずれの事業についても、新年度は、ふるさと応援寄附金、寄附積立金から繰り入れている。

各課を

横断した連携について

質問 Q 当町の若手職員が終業後、10人程度で机を囲み、町の魅力を再発見するなどの意見交換をし、町の活性化につなげようと勉強会を始めた。こうした取り組み、各課を横断した連携は大変意義のあることだと考えるが。

答弁 A **副町長** 若手職員にとって、町の業務を幅広く理解する機会であると共に所属を超えた職員の協力関係の構築にもつながる。今後も職員の職務向上を図り、若手職員のアイデアが具体化し、町の魅力が一層向上するよう積極的に支援していきたい。

質問 Q 町では、町外からの移住・定住を促進する事業の一つとして、富士山暮らし応援隊と既に移住している方々の協力を得て、これから移住を考えている方々との交流会を開催しているが、農業体験や町の名所をめぐる体験ツアーの要望がある。

農林課や観光課の連携があれば、もっと効果があると思うが。

答弁 A **副町長** 町外からの移住者希望者に、個々の住民のことから自然環境、教育、福祉、医療、産業まで、地域の総合力を示すことが必要であり、各課が連携して取り組むことはもちろん、町民まで含めた連携が必要であると考えている。

ツエルマツト訪問で 思うこと

質問 Q 友好都市記念碑の除幕式に招待を受け、調印式来町の返礼も兼ね、公式訪問団を結成し、ツエルマツト村を訪問した。今回の訪問で一番に思うことは、せっかく結んだ友好都市協定を、どのようにしてこの町の子どもの夢と希望につなげていくことかと思うが。

答弁 A **政策財政課長** 富士山とマッターホルンという世界の名峰の麓という環境だが、観光地としての歴史的背景や文化は異なる。これらを、町の将来を担う子ども達に学習してもらい、世界に開かれたまちづくりにつながる人材育成を図るためにも、新年度から町内の中学生をツエルマツトに派遣し、ホームステイや学校訪問を通して、交流が広く町民にまで浸透することを期待している。

財政基本計画の進捗は

質問 Q 財政基本計画策定から3年が経過した。アクションプラン実施による効果を伺う。

答弁 A 政策財政課長 ふるさと納税の確保、電算システムのクラウド化等により1億2000万円、新電力供給会社からの電力購入により525万円、固定資産税の前納報奨金の廃止により2150万円、放課後児童クラブの有料化により530万円等、多岐にわたり、その影響額は2億3649万1000円となっている。こうして削減した財源を子育て支援や教育の充実、増大する社会保障費用に充当している。

一般質問者
佐藤 安子



地域の力で支える介護を

質問 Q 2017年度4月より要支援者サービスの一部は、介護保険から自治体の介護予防・日常生活支援総合事業へと移行する。日常生活の困りごとを、わずかな金額で有償ボランティアとして地域の力で支える制度を行っている自治体もあるが町の取り組みは。

答弁 A 健康増進課長 地域支援事業における生活支援体制整備事業を通して、生活支援コーディネーターの配置や地域ケア会議のさらなる展開を図り、多様な実施主体の創造を進め、地域で支える介護が実現できるよう努めたいと思う。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を

質問 Q 国の新たな助成事業は、産後ケア事業を行う市区町村に、健診1回当たり5000円を上限に2回分まで助成し、費用は、市区町村と国が半分ずつ負担することになっているが、国の新たな事業を受けて、我町の産婦健診の取り組みについて伺う。

答弁 A 健康増進課長 保健師などによる訪問を継続して行い、出産後の母体や新生児の健康状態の把握とともに、新年度から予定している産後うつ予防の健診事業とあわせて、適切な対応がとれるよう関係機関と連携をして、出産後間もない母子一人一人への対応を充実するよう努めたい。

子供の学習支援について

質問 Q 昨年の夏休みに、希望する子供に学習支援が行われたが、成果と来年度の取り組みを伺う。また、2020年度から小学5、6年生は英語が教科になるが、準備体制を伺う。

答弁 A 教育長 合計262人、延べ約1000人が参加した。その教室ではルールやマナーも指導した。実施後、先生からは子供たちの主体的な姿勢に感心したことや、子供たちや保護者からは、感謝と、今後への期待が寄せられた。来年度は夏休みの実施回数拡大と、冬休みまで拡大できればと思っている。

英語教育は、教育センターを中心に各学校の指導的立場にある先生に研究を進めていただいて、できれば移行期間の平成30年には先行的に一部実施をしたいと考えている。

いきやあり会

民生児童委員 半田 豊子

「ちよつと早く来すぎたかね」
こんな会話から始まる『いきやあり会』開会の三十分前には大勢の人達が集まります。
大石地区では小地域活動として民生児童委員、福祉委員から成る福祉推進会で、いきやあり会を毎月（二月、六月、八月を除く）開催しています。各月毎にテーマを決め高齢者の方々に楽しんでもらっています。
高齢者社会が急速に進む中で、元気で長生き、認知症予防の為に五感を使い頭や手足を使ったり皆とお話をする機会を増やす手助けが出来たらとスタッフ一同頑張っています。
昨年は春にみたまの湯に行きました。秋は六月に出来たばかりの富士山世界遺産センターでボランティアガイドに富士山の噴火の様子等をわかりやすく説明してもらいました。昼食後は富士山レーダードームに行き、レーダードーム取り付けまでの苦労を映像を見ながら勉強したり、風速二十メートルの体験もしました。その他町映画の鑑賞や折り紙、交通安全教室、輪投げ、ゲーム、健康体操、デコパージュ、クリスマス会を行い大勢の人に参加していただきました。



「次はいつだったかね」と楽しみにしてくれる人、楽しそうな顔を見たり「楽しかったよ」との声をいただいた時がとても嬉しくて今度はどんな事をしてみようかなと励みになります。
このいきやあり会を立ち上げた先輩の方々の苦労話もお聞きし、今日参加してくださる方の年代等を考慮しながら、より大勢の方々に参加していただける様なお一層知恵を絞っていきたいと思っています。男性の参加者が少ないので男性も是非一度遊びに来て下さい。

議会見・聞・録

富士河口湖町に生まれ五十数年、縁あって、初めて富士河口湖町議会傍聴の機会をいただきました。仕事柄、いわゆる郡内地域を転々としてることが多く、生活の中心地の町政・議会を地元CATVにおいて視聴する程度の私は、議場への入室時には緊張を感じずにはいられませんでした。

傍聴席には私を含め20人程の方が着席され、議員及び町幹部の発言に耳を傾け、熱心にメモを取る方もおられました。

議事中、張詰めた場面もありましたが、スムーズな議事進行で進み、住民生活安定及び町政発展に対する議員からの現状確認と要望・意見に対し、現実の町政を担う町幹部職員の的確な答弁、先を見据えた見解を拝聴しました。例えると富士河口湖町町政号の両輪である、議会と町執行部が、町の将来を考え、決定する機関、生活に直結する真剣な討論の場であったと感じ入りました。

「世界遺産富士山」のもと「河口湖ブランド」を作り上げた先達町民の思いを引き継ぎ、山積みする環境問題、人口問題、雇用問題、教育問題等住民に直結した課題に真摯に向き合う場を体感する場をいただいたことに感謝いたします。今回は会議終了まで傍聴できませんでしたが、今後は、町政をしっかりと見守っていくことを心に誓い、議場を後にしました。

（渡辺 雄三）

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は6月です

どなたでも傍聴できます。
議場入口で受付を済ませ傍聴してください。
入口には注意事項が掲示されています。



●議会広報常任委員会
委員長 渡辺 元春
副委員長 山下 利夫
委員 渡辺 武則
井出 美雄
井出 正広
小佐野 快
堀内 昭登
井出 隆一
駒谷 隆利

花作りは仕事には関係ないことだが、それでも結構楽しい。休みの日にはのめりこんでしまう。土いじりをしていると自然に無心になれる、いやなことでも忘れ、ただひたすら土いじり、いよいよ春本番である。今回の議会だよりは3月開催された第1回定例会の内容をお伝えしていますが、今後も読みやすくわかりやすい議会だよりとなるよう目指してまいります。町民と議会の架け橋となるよう皆さんからのご意見ご提案をお寄せ下さい。
（堀内昭登）

編集後記

議会だより
ふじかわぐちこ 2017.5 vol.54

発行：富士河口湖町議会 編集：議会広報常任委員会
〒401-0392 富士河口湖町船津1700 TEL 0555-72-3167